

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成28年1月14日
【四半期会計期間】	第27期第2四半期（自平成27年9月1日至平成27年11月30日）
【会社名】	シンワアートオークション株式会社
【英訳名】	SHINWA ART AUCTION CO.,LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 倉田 陽一郎
【本店の所在の場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(5537)8024
【事務連絡者氏名】	経理部長 益戸 佳治
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区銀座七丁目4番12号
【電話番号】	03(5537)8024
【事務連絡者氏名】	経理部長 益戸 佳治
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第26期 第2四半期 連結累計期間	第27期 第2四半期 連結累計期間	第26期
会計期間	自平成26年 6月1日 至平成26年 11月30日	自平成27年 6月1日 至平成27年 11月30日	自平成26年 6月1日 至平成27年 5月31日
売上高 (千円)	816,240	1,726,403	2,948,057
経常利益又は経常損失 () (千円)	15,175	160,722	52,728
親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失 () (千円)	24,743	96,798	16,368
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	27,320	96,170	11,743
純資産額 (千円)	1,586,866	1,702,005	1,640,827
総資産額 (千円)	3,475,791	3,687,925	3,360,762
1株当たり四半期(当期)純利益金額又は1株当たり四半期純損失金額 (円)	4.37	16.95	2.89
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	16.91	2.51
自己資本比率 (%)	45.3	46.0	48.5
営業活動によるキャッシュ・フロー (千円)	178,630	374,082	490,750
投資活動によるキャッシュ・フロー (千円)	131,719	67,336	425,927
財務活動によるキャッシュ・フロー (千円)	193,617	264,872	24,764
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高 (千円)	815,873	1,012,857	971,531

回次	第26期 第2四半期 連結会計期間	第27期 第2四半期 連結会計期間
会計期間	自平成26年 9月1日 至平成26年 11月30日	自平成27年 9月1日 至平成27年 11月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	4.48	23.09

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。
2. 売上高には消費税等は含まれておりません。
3. 「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日)等を適用し、第1四半期連結累計期間より、「四半期(当期)純利益又は四半期純損失()」を「親会社株主に帰属する四半期(当期)純利益又は親会社株主に帰属する四半期純損失()」としております。
4. 第26期第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載していません。

2【事業の内容】

当第2四半期連結累計期間において、エーベック株式会社が新電力の分野(電力共同購買事業)に進出したことにより、セグメントの事業内容がより明確化されるよう、セグメントの名称を従来の「再生可能エネルギー関連事業」より「エネルギー関連事業」に名称変更しております。

特定子会社の異動はありませんが、当第2四半期連結会計期間において、当社は、当社が保有するシンワメディコ株式会社(当社の連結子会社)の株式の全部を、エーベック株式会社(当社の連結子会社)に譲渡し、シンワメディコ株式会社を当社の孫会社といたしました。なお、これによる当社の連結の範囲に変更はございません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定または締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当社グループが判断したものであります。

(1)業績の状況

当第2四半期連結累計期間（平成27年6月1日～平成27年11月30日）におけるわが国の経済は、景気の足踏み状態にありましたが、個人消費が底堅い動きを示すとともに、雇用環境には量的改善から質的改善への変化の兆しが見られました。企業業績は、円安の影響もあり概ね堅調に推移しているものの、海外では地政学リスクが高まっており、アジア新興国等の景気減速懸念や原油価格の下落とともに、引き続き国内景気を押し下げるリスク要因となっております。

このような環境のもと、当社グループは、当社の主たる事業であるオークション関連事業において高額美術品を中心とした優良作品のオークションへの出品及び富裕層を中心とした美術品コレクターのオークションへの参加促進に努めました。また、新規事業のエネルギー関連事業では低圧型太陽光発電施設の販売に集中的に取り組み、もう一つの新規事業である医療機関向け支援事業では、新たに医療ツーリズムの分野に進出することを決定し、グループ全体の安定的な収益の早期確保に向けた体制の構築に努めました。

セグメントの業績は次のとおりです。

当社グループは、第1四半期連結会計期間より、従来の「再生可能エネルギー関連事業」から「エネルギー関連事業」へ事業名称を変更しております。

オークション関連事業

当第2四半期連結累計期間は、取扱高2,172,505千円（前年同期間比5.6%減）、売上高543,653千円（前年同期間比5.7%減）、セグメント利益43,316千円（前年同期間比238.3%増）となりました。

種別の業績は次のとおりです。

種 別	第27期第2四半期連結累計期間							
	自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日							
	取扱高 (千円)	前年比 (%)	売上高 (千円)	前年比 (%)	オークション 開催数	オークション 出品数	オークション 落札数	落札率 (%)
近代美術オークション	1,120,870	14.0	242,414	2.4	3	381	333	87.4
近代陶芸オークション	228,660	122.4	47,253	68.7	3	658	616	93.6
近代美術Part オークション	176,535	52.7	39,061	39.0	3	994	907	91.2
その他オークション	495,925	18.5	97,917	28.8	7	2,407	1,544	64.1
オークション事業合計	2,021,990	5.1	426,646	3.5	16	4,440	3,400	76.6
プライベートセール	111,340	5.1	89,932	17.2				
その他	39,175	25.2	27,074	4.6				
オークション関連 その他事業合計	150,515	11.3	117,006	13.0				
オークション関連事業合計	2,172,505	5.6	543,653	5.7				

- (注) 1. 取扱高の前年比率と売上高の前年比率の乖離の大きな要因のひとつに、商品売上高の増減があります。商品売上高は、オークション落札価額に対する手数料収入、カタログ収入、年会費等と同様に当社の売上高を構成する要素であり、当社の在庫商品を販売した場合、その販売価格（オークションでの落札の場合には落札価額）を商品売上高として、売上高に計上することとしております。
2. オークション関連事業の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節の変動があります。

）オークション事業

当第2四半期連結累計期間は、近代美術オークション、近代陶芸オークション、近代美術Part オークション及びBags / Jewellery & Watchesオークションを各3回、ワインオークション、西洋美術オークション、戦後美術&コンテンポラリーアートオークション、特別オークションとして木梨憲武オークションを各1回開催し、合計で16回のオークションを開催しました。

主力の近代美術オークションは、前年同期間比で出品点数22.9%減、落札点数15.7%減とともに減少いたしました。平均落札単価は前年同期間比で2.2%と微増しており、また、エスティメイト下限合計額に対する落札価額の伸び率も平均で142.2%と高水準で推移いたしました。

近代陶芸オークションは、前年同期間比で出品点数44.6%増、落札点数44.3%増とともに増加し、取扱高及び売上高も前年同期間比で大きく増加しております。これは、例年12月上旬に開催する近代陶芸オークションを、スケジュールの都合上11月下旬に開催したことが主な要因であります。

近代美術Part オークションは、前年同期間比で出品点数23.8%増、落札点数25.8%増とともに増加いたしました。平均落札単価は前年同期間比で21.6%増加しており、また、エスティメイト下限合計額に対する落札価額の伸び率も平均で148.7%と高水準で推移いたしました。

その他オークションでは、ワインオークションが前年同期間の実績を大きく上回り、また戦後美術&コンテンポラリーアートオークションの開催が収益に貢献しましたが、「棟方志功 - 漆黒の宇宙、紅色のいのち」を開催した前年同期間との比較では、取扱高、売上高は共に減少しております。

）オークション関連その他事業

プライベートセール部門では、当第2四半期連結累計期間も積極的な取り扱いに努めました。その他、貴金属等買取サービスを積極的に行いましたが、前年同期間との比較では、取扱高、売上高ともに減少いたしました。

エネルギー関連事業

50kW級の低圧型太陽光発電施設の販売に関しましては、当第2四半期連結累計期間は34基を販売いたしました。1基当たりの売上及び売上原価はともに当初計画を下回って推移しているものの、利益面に与える影響は少なく、前期から見込んでおりました生産性向上設備投資促進税制の適用を目的とした需要が6月下旬より具体的に出はじめ、7月から対象の太陽光発電設備に経済産業省からの認可が下りはじめて以降、販売数は順調に推移しております。

また、子会社が保有しておりました穂北太陽光発電所を当第2四半期連結累計期間に売却したことにより、売上及び利益が当初計画を上回ることとなりました。

その他、自社保有の太陽光発電施設による売電事業及び電力共同購買事業により、当第2四半期連結累計期間の売上高は1,182,090千円（前年同期間比393.8%増）、セグメント利益は128,437千円（前年同期間は22,798千円のセグメント損失）となりました。

その他

医療機関向け支援事業におきましては、診療報酬債権ファクタリング事業を一旦凍結し、新たに医療周辺事業として、日本を含めたアジアの富裕層に最先端の医療技術やより良い品質の医療サービスを紹介する医療ツーリズムを収益の柱とするべく、高度医療サービスや高度医療健診を提供する医療機関や提携医療機関等との具体的な折衝を行っております。その他、医療コーディネーター業務、医療通訳養成講座を開始しました。

以上により、当第2四半期連結累計期間の業績は、売上高1,726,403千円（前年同期間比111.5%増、対前年増加額910,162千円）、営業利益169,692千円（対前年増加額181,784千円、前年同期間は12,092千円の営業損失）、経常利益160,722千円（対前年増加額175,897千円、前年同期間は15,175千円の経常損失）、親会社株主に帰属する四半期純利益96,798千円（対前年増加額121,542千円、前年同期間は24,743千円の親会社株主に帰属する四半期純損失）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当第 2 四半期連結会計期間末における現金及び現金同等物（以下「資金」という）は前連結会計年度末より41,326千円増加（前年同期間は112,387千円の減少）し、1,012,857千円となりました。当第 2 四半期連結累計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は以下のとおりです。

（営業活動によるキャッシュ・フロー）

営業活動の結果獲得した資金は374,082千円（前年同期間は178,630千円の使用）となりました。これは主に税金等調整前四半期純利益164,196千円、減価償却費17,828千円、オークション未払金の増加額271,187千円、役員賞与引当金の増加額45,526千円及び賞与引当金の増加額32,187千円による資金増加と、前渡金の増加額111,460千円、売上債権の増加額54,831千円及びたな卸資産の増加額45,744千円による資金減少によるものであります。

（投資活動によるキャッシュ・フロー）

投資活動の結果使用した資金は67,336千円（前年同期間比48.9%減）となりました。これは主に定期預金の預入による支出425,000千円及び有形固定資産の取得による支出24,108千円による資金減少に対し、定期預金の払戻による収入375,000千円による資金増加によるものであります。

（財務活動によるキャッシュ・フロー）

財務活動の結果使用した資金は264,872千円（前年同期間は193,617千円の獲得）となりました。これは主に短期借入金の純増加額32,500千円及び株式の発行による収入6,560千円による資金増加と長期借入金の返済による支出268,301千円及び配当金の支払額33,956千円による資金減少によるものであります。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第 2 四半期連結累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	18,000,000
計	18,000,000

【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成27年11月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成28年1月14日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	6,594,900	6,594,900	東京証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	権利内容に何ら限定のない当 社における標準となる株式で あります。なお、単元株式数 は100株であります。
計	6,594,900	6,594,900		

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成28年1月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2) 【新株予約権等の状況】

当第2四半期会計期間において発行した新株予約権は、次のとおりであります。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権の内容
(平成27年10月16日取締役会決議による第15回新株予約権)

決議年月日	平成27年10月16日
新株予約権の数(個)	4,500
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	450,000
新株予約権の行使時の払込金額(円)	1株当たり293円 (1個当たり29,300円)
新株予約権の行使期間	自 平成27年11月2日 至 平成32年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	(注)4
新株予約権の行使の条件	(注)5
新株予約権の譲渡に関する事項	(注)7
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	(注)8

(注)1. 本新株予約権は、新株予約権1個につき100円で有償発行しております。

2. 当社が、新株予約権を割当てる日(以下、「割当日」という。)以後、株式分割(株式無償割当を含む。以下同じ。)または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日以後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

3. 当社が、割当日以後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日以後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合(本新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。)は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日以後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

4. 増加する資本金及び資本準備金に関する事項

(1) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

- (2) 本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記4.(1)記載の資本金等増加限度額から、上記4.(1)に定める増加する資本金の額を減じた額とする。
5. 新株予約権の行使の条件
- (1) 本新株予約権者が死亡した場合、その相続人は相続した本新株予約権を行使することはできない。
- (2) 割当日から本新株予約権の行使期間の終期に至るまでの間に株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1ヶ月間(当日を含む直近の21本邦営業日)の平均株価(1円未満の端数は切り下げ)が一度でも行使価額(ただし、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)に50%を乗じた価格を下回った場合、本新株予約権者は残存するすべての本新株予約権を行使価額(ただし、上記3に準じて取締役会により適切に調整されるものとする。)で行使期間の満了日までに行使しなければならないものとする。
6. 新株予約権の取得に関する事項
- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の承認(株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議)がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
- (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記5に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
- (3) 本新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
7. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。
8. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い
- 当社が、合併(当社が合併により消滅する場合に限る。)、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転(以上を総称して以下、「組織再編行為」という。)を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社(以下、「再編対象会社」という。)の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。
- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記2に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記3で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記8.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数に乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成27年11月2日(本新株予約権を行使することができる期間の初日)と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成32年11月1日(本新株予約権を行使することができる期間の末日)までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記4に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。
- (8) その他新株予約権の行使の条件
上記5に準じて決定する。
- (9) 新株予約権の取得事由及び条件
上記6に準じて決定する。
- (10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

会社法第236条、第238条及び第240条の規定に基づく新株予約権（ストック・オプション）の内容
（平成27年10月16日取締役会決議による第16回新株予約権）

決議年月日	平成27年10月16日
新株予約権の数（個）	1,450
新株予約権のうち自己新株予約権の数（個）	
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数（株）	145,000
新株予約権の行使時の払込金額（円）	1株当たり320円 （1個当たり32,000円）
新株予約権の行使期間	自 平成29年11月2日 至 平成32年11月1日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額（円）	（注）3
新株予約権の行使の条件	（注）4
新株予約権の譲渡に関する事項	（注）6
代用払込みに関する事項	
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	（注）7

（注）1．当社が、新株予約権を割当てる日（以下、「割当日」という。）以後、株式分割（株式無償割当を含む。以下同じ。）または株式併合を行う場合は、次の算式により付与株式数を調整するものとする。ただし、かかる調整は、本新株予約権のうち、当該時点で権利行使または消却されていない本新株予約権の目的となる株式の数についてのみ行われ、調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

調整後付与株式数 = 調整前付与株式数 × 分割・併合の比率

また、上記のほか、割当日以後、付与株式数の調整をすることが適切な場合は、当社は、合理的な範囲で付与株式数の調整をすることができる。

なお、上記の調整の結果生じる1株未満の端数は切り捨てる。

- 2．当社が、割当日以後、株式分割または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、当社が、割当日以後、当社普通株式につき時価を下回る価額で新株の発行または自己株式の処分を行う場合（本新株予約権の行使に基づく自己株式の譲渡及び株式交換による自己株式の移転の場合を除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整による1円未満の端数は切り上げる。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{\text{既発行株式数} + \frac{\text{新規発行株式数} \times 1 \text{株当たり払込金額}}{1 \text{株当たりの時価}}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

なお、上記算式における「既発行株式数」とは、当社普通株式に係る発行済株式総数から当社普通株式に係る自己株式数を控除した数とし、また、当社普通株式に係る自己株式の処分を行う場合には、「新規発行株式数」を「処分する自己株式数」に、「1株当たり払込金額」を「1株当たり処分金額」に読み替えるものとする。さらに、上記のほか、割当日以後、当社が他社と合併する場合、会社分割を行う場合、その他これらの場合に準じて行使価額の調整を必要とする場合には、当社は、合理的な範囲で適切に行使価額の調整を行うことができるものとする。

- 3．増加する資本金及び資本準備金に関する事項

（1）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金の額は、会社計算規則第17条に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とする。計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。

（2）本新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本準備金の額は、上記3．（1）記載の資本金等増加限度額から、上記3．（1）に定める増加する資本金の額を減じた額とする。

4. 新株予約権の行使の条件

- (1) 本新株予約権者は、権利行使時においても、当社の取締役、監査役または従業員であることを要する。ただし、当社取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
- (2) 新株予約権割当契約に違反した場合には、本新株予約権を行使できないものとする。

5. 新株予約権の取得に関する事項

- (1) 当社が消滅会社となる合併契約、当社が完全子会社となる株式交換契約、または当社が分割会社となる会社分割についての分割契約・分割計画について株主総会の承認（株主総会の承認を要しない場合は取締役会決議）がなされたとき、ならびに株式移転の議案につき、株主総会の決議がなされたときは、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償にて取得することができる。
 - (2) 本新株予約権者が権利行使をする前に、上記4に定める規定により本新株予約権の行使ができなくなった場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (3) 本新株予約権者が本新株予約権の放棄を申し出た場合は、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、当該本新株予約権を無償で取得することができる。
 - (4) 本新株予約権の割当日から1ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の80%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (5) 本新株予約権の割当日から6ヶ月後の応答日より1ヶ月の間に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の100%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
 - (6) 本新株予約権の割当日から1年後の応答日より1ヶ月の間に、株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引終値の1月間（当日を含む直近の21本邦営業日）の平均株価（1円未満の端数は切り下げ）が一度でも行使価額の115%（1円未満の端数は切り下げ）以下となった場合には、当社は、当社取締役会が別途定める日の到来をもって、本新株予約権の全部を無償で取得することができる。
6. 譲渡による本新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要するものとする。

7. 組織再編行為の際の新株予約権の取扱い

当社が、合併（当社が合併により消滅する場合に限る。）、吸収分割、新設分割、株式交換または株式移転（以上を総称して以下、「組織再編行為」という。）を行う場合において、組織再編行為の効力発生日に残存する本新株予約権者に対し、それぞれの場合につき、会社法第236条第1項第8号イからホまでに掲げる株式会社（以下、「再編対象会社」という。）の新株予約権を以下の条件に基づきそれぞれ交付することとする。ただし、以下の条件に沿って再編対象会社の新株予約権を交付する旨を、吸収合併契約、新設合併契約、吸収分割契約、新設分割計画、株式交換契約または株式移転計画において定めた場合に限るものとする。

- (1) 交付する再編対象会社の新株予約権の数
本新株予約権者が保有する本新株予約権の数と同一の数をそれぞれ交付する。
- (2) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の種類
再編対象会社の普通株式とする。
- (3) 新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数
組織再編行為の条件を勘案のうえ、上記1に準じて決定する。
- (4) 新株予約権の行使に際して出資される財産の価額
交付される各新株予約権の行使に際して出資される財産の価額は、組織再編行為の条件等を勘案のうえ、上記2で定められる行使価額を調整して得られる再編後行使価額に、上記7.(3)に従って決定される当該新株予約権の目的である再編対象会社の株式の数を乗じた額とする。
- (5) 新株予約権を行使することができる期間
平成29年11月2日（本新株予約権を行使することができる期間の初日）と組織再編行為の効力発生日のうち、いずれか遅い日から平成32年11月1日（本新株予約権を行使することができる期間の末日）までとする。
- (6) 新株予約権の行使により株式を発行する場合における増加する資本金及び資本準備金に関する事項
上記3に準じて決定する。
- (7) 譲渡による新株予約権の取得の制限
譲渡による取得の制限については、再編対象会社の取締役会の決議による承認を要するものとする。

(8) その他新株予約権の行使の条件

上記 4 に準じて決定する。

(9) 新株予約権の取得事由及び条件

上記 5 に準じて決定する。

(10) その他の条件については、再編対象会社の条件に準じて決定する。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成27年9月1日～ 平成27年11月30日	32,000	6,594,900	3,714	930,457	3,714	535,207

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(6)【大株主の状況】

平成27年11月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合(%)
株式会社ジャパンヘルスサミット	宮城県仙台市青葉区本町2-14-24	336,500	5.10
株式会社アセットマネジメント	愛知県名古屋市東区主税町4-85	290,000	4.40
倉田 陽一郎	東京都江戸川区	216,800	3.29
株式会社SBI証券	東京都港区六本木1-6-1	198,500	3.01
株式会社ヤングアート	兵庫県高砂市米田町島2	168,000	2.55
中川 健治	神奈川県横浜市磯子区	150,000	2.27
狩野 洋子	兵庫県神崎郡福崎町	148,200	2.25
楽天証券株式会社	東京都世田谷区玉川1-14-1	143,100	2.17
梅田 裕貴	大阪府大阪市北区	130,900	1.98
RBC IST-OMNIBUS 15.315 NON LENDING - CLIENT ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株 式会社)	7TH FLOOR, 155 WELLINGTON STREET WEST TORONTO, ONTARIO, CANADA, M5V 3L3 (東京都新宿区新宿6-27-30)	114,600	1.74
計	-	1,896,600	28.76

(注) 上記のほか、自己株式が862,800株あります。

(7)【議決権の状況】

【発行済株式】

平成27年11月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 862,800	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式5,731,400	57,314	-
単元未満株式	普通株式 700	-	-
発行済株式総数	6,594,900	-	-
総株主の議決権	-	57,314	-

【自己株式等】

平成27年11月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
シンワアートオークション株式会社	東京都中央区銀座 7 - 4 - 12	862,800		862,800	13.08
計	-	862,800		862,800	13.08

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第2四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、UHY東京監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	1,446,531	1,537,857
売掛金	52,734	107,565
オークション未収入金	261,616	273,475
商品	352,947	638,722
仕掛品	292,581	312,740
前渡金	139,975	251,435
その他	163,762	173,791
貸倒引当金	395	387
流動資産合計	2,709,754	3,295,203
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	5,770	5,019
機械装置及び運搬具(純額)	528,525	261,772
土地	22,500	30,500
その他(純額)	3,616	2,796
有形固定資産合計	560,412	300,088
投資その他の資産		
その他	104,523	106,558
貸倒引当金	13,928	13,923
投資その他の資産合計	90,595	92,634
固定資産合計	651,008	392,722
資産合計	3,360,762	3,687,925
負債の部		
流動負債		
買掛金	31,896	60,544
オークション未払金	403,362	674,550
短期借入金	361,500	394,000
1年内返済予定の長期借入金	287,227	37,852
未払法人税等	43,365	77,415
賞与引当金	18,446	50,633
役員賞与引当金	-	45,526
その他	172,273	265,719
流動負債合計	1,318,070	1,606,239
固定負債		
長期借入金	318,728	299,802
退職給付に係る負債	37,800	39,850
資産除去債務	7,497	-
その他	37,839	40,028
固定負債合計	401,864	379,680
負債合計	1,719,935	1,985,920

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成27年5月31日)	当第2四半期連結会計期間 (平成27年11月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	926,742	930,457
資本剰余金	532,026	535,740
利益剰余金	394,484	457,034
自己株式	221,530	223,655
株主資本合計	1,631,723	1,699,576
その他の包括利益累計額		
為替換算調整勘定	1,708	1,708
その他の包括利益累計額合計	1,708	1,708
新株予約権	9,893	3,845
非支配株主持分	919	291
純資産合計	1,640,827	1,702,005
負債純資産合計	3,360,762	3,687,925

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
売上高	816,240	1,726,403
売上原価	437,285	1,082,831
売上総利益	378,954	643,571
販売費及び一般管理費	1 391,047	1 473,879
営業利益又は営業損失()	12,092	169,692
営業外収益		
受取利息	207	263
還付消費税等	-	918
為替差益	4,398	-
未払配当金除斥益	677	160
その他	728	278
営業外収益合計	6,011	1,620
営業外費用		
支払利息	8,813	8,154
デリバティブ評価損	-	1,125
その他	281	1,311
営業外費用合計	9,094	10,591
経常利益又は経常損失()	15,175	160,722
特別利益		
新株予約権戻入益	-	3,474
特別利益合計	-	3,474
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期 純損失()	15,175	164,196
法人税、住民税及び事業税	15,446	73,830
法人税等調整額	3,302	5,805
法人税等合計	12,144	68,025
四半期純利益又は四半期純損失()	27,320	96,170
非支配株主に帰属する四半期純損失()	2,576	627
親会社株主に帰属する四半期純利益又は親会社株主 に帰属する四半期純損失()	24,743	96,798

【四半期連結包括利益計算書】

【第2四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
四半期純利益又は四半期純損失()	27,320	96,170
その他の包括利益		
その他の包括利益合計	-	-
四半期包括利益	27,320	96,170
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	24,743	96,798
非支配株主に係る四半期包括利益	2,576	627

(3)【四半期連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前四半期純利益又は税金等調整前四半期純損失()	15,175	164,196
減価償却費	11,098	17,828
貸倒引当金の増減額(は減少)	643	12
賞与引当金の増減額(は減少)	1,159	32,187
役員賞与引当金の増減額(は減少)	16,761	45,526
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	2,000	2,050
受取利息及び受取配当金	207	263
支払利息	8,813	8,154
新株予約権戻入益	-	3,474
売上債権の増減額(は増加)	5,278	54,831
オークション未収入金の増減額(は増加)	423,363	11,859
たな卸資産の増減額(は増加)	285,692	45,744
前渡金の増減額(は増加)	181,472	111,460
仕入債務の増減額(は減少)	7,587	28,647
オークション未払金の増減額(は減少)	298,746	271,187
デリバティブ評価損益(は益)	-	1,125
その他	82,325	79,430
小計	152,631	422,688
利息及び配当金の受取額	211	292
利息の支払額	9,102	8,106
法人税等の支払額	17,108	40,792
営業活動によるキャッシュ・フロー	178,630	374,082
投資活動によるキャッシュ・フロー		
貸付金の回収による収入	517	8,951
有形固定資産の取得による支出	444	24,108
定期預金の預入による支出	375,000	425,000
定期預金の払戻による収入	245,000	375,000
出資金の払込による支出	-	20
敷金及び保証金の差入による支出	2,078	2,404
敷金及び保証金の回収による収入	285	245
投資活動によるキャッシュ・フロー	131,719	67,336
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入金の純増減額(は減少)	118,200	32,500
長期借入れによる収入	120,000	-
長期借入金の返済による支出	14,250	268,301
株式の発行による収入	-	6,560
自己株式の取得による支出	-	2,125
自己株式の処分による収入	1,820	-
配当金の支払額	33,730	33,956
新株予約権の発行による収入	1,577	450
財務活動によるキャッシュ・フロー	193,617	264,872
現金及び現金同等物に係る換算差額	4,345	546
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	112,387	41,326
現金及び現金同等物の期首残高	928,261	971,531
現金及び現金同等物の四半期末残高	815,873	1,012,857

【注記事項】**【会計方針の変更】**

(企業結合に関する会計基準等の適用)

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号 平成25年9月13日。以下「企業結合会計基準」という。)、
「連結財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第22号 平成25年9月13日。以下「連結会計基準」という。)
及び「事業分離等に関する会計基準」(企業会計基準第7号 平成25年9月13日。以下「事業分離等会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間から適用し、支配が継続している場合の子会社に対する当社の持分変動による差額を資本剰余金として計上するとともに、取得関連費用を発生した連結会計年度の費用として計上する方法に変更しております。また、第1四半期連結会計期間の期首以後実施される企業結合については、暫定的な会計処理の確定による取得原価の配分額の見直しを企業結合日の属する四半期連結会計期間の四半期連結財務諸表に反映させる方法に変更しております。加えて、四半期純利益等の表示の変更及び少数株主持分から非支配株主持分への表示の変更を行っております。当該表示の変更を反映させるため、前第2四半期連結累計期間及び前連結会計年度については、四半期連結財務諸表及び連結財務諸表の組替えを行っております。

企業結合会計基準等の適用については、企業結合会計基準第58 - 2項(4)、連結会計基準第44 - 5項(4)及び事業分離等会計基準第57 - 4項(4)に定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首時点から将来にわたって適用しております。

これによる損益に与える影響はありません。

【会計上の見積りの変更】

(たな卸資産)

当社は従来、たな卸資産の評価基準について、取得から一定の期間を超える場合には原則として一定の率に基づき定期的に帳簿価額を切り下げた価額をもって貸借対照表価額としておりましたが、たな卸資産の保有、販売状況等に鑑み、たな卸資産に係る収益性の低下の事実をより適切に財政状態及び経営成績に反映させるため、第1四半期連結会計期間より、帳簿価額切り下げに係る一定の期間及び一定の率について変更することとしました。

この結果、従来の方法と比べて、当第2四半期連結累計期間の売上原価が81,992千円減少し、営業利益及び経常利益はそれぞれ同額増加し、税金等調整前四半期純利益は同額増加しております。

(四半期連結損益計算書関係)

1. 販売費及び一般管理費の主要な費目及び金額は次のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)
給与及び手当	83,473千円	98,851千円
賞与引当金繰入額	19,408	50,633
役員賞与引当金繰入額	7,653	45,526
退職給付費用	2,000	2,050

2. 季節的変動要因

前第2四半期連結累計期間(自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)

当社の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

当第2四半期連結累計期間(自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)

当社の事業構造として、オークションが第2四半期及び第4四半期に多く開催される傾向があるため、四半期連結会計期間別の業績には季節的変動があります。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前第2四半期連結累計期間 (自 平成26年6月1日 至 平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自 平成27年6月1日 至 平成27年11月30日)
現金及び預金勘定	1,290,873千円	1,537,857千円
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	475,000	525,000
現金及び現金同等物	815,873	1,012,857

(株主資本等関係)

前第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成26年8月28日 定時株主総会	普通株式	33,937	6	平成26年5月31日	平成26年8月29日	利益剰余金

当第2四半期連結累計期間(自平成27年6月1日至平成27年11月30日)

1. 配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成27年8月27日 定時株主総会	普通株式	34,248	6	平成27年5月31日	平成27年8月28日	利益剰余金

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第2四半期連結累計期間(自平成26年6月1日至平成26年11月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			その他 (注)	合計
	オークション関連事業	エネルギー関連事業	計		
売上高	576,646	239,378	816,024	216	816,240
セグメント利益 又は損失()	12,803	22,798	9,994	2,097	12,092

(注) 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容(差異調整に関する事項)

セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業損失()と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第2四半期連結累計期間（自平成27年6月1日至平成27年11月30日）

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

（単位：千円）

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	オークション関連事業	エネルギー関連事業 (注)1	計		
売上高	543,653	1,182,090	1,725,743	659	1,726,403
セグメント利益 又は損失()	43,316	128,437	171,754	2,061	169,692

(注)1. 当第2四半期連結累計期間において、エーペック株式会社が新電力の分野（電力共同購買事業）に進出したことにより、セグメントの事業内容がより明確化されるよう、セグメントの名称を従来の「再生可能エネルギー関連事業」より「エネルギー関連事業」に名称変更しております。

なお、前第2四半期連結累計期間のセグメント情報は、変更後の報告セグメントの名称で記載しております。当該変更については、名称変更のみであり、報告セグメントの変更はありません。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれていない事業セグメントであり、医療機関向け支援事業を含んでおります。

2. 報告セグメントの利益又は損失の金額の合計額と四半期連結損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

セグメント利益又は損失()の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第2四半期連結累計期間 (自平成26年6月1日 至平成26年11月30日)	当第2四半期連結累計期間 (自平成27年6月1日 至平成27年11月30日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額又は四半期純損失金額()	4円37銭	16円95銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	24,743	96,798
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純利益金額又は親会社株主に帰属する四半期純損失金額()(千円)	24,743	96,798
普通株式の期中平均株式数(株)	5,657,802	5,711,913
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	-	16円91銭
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	-	11,531
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前連結会計年度末から重要な変動があったものの概要		

(注) 前第2四半期連結累計期間の潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成28年 1月14日

シンワアートオークション株式会社
取締役会 御中

UHY東京監査法人

指 定 社 員 公認会計士 谷田 修一 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 鹿目 達也 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているシンワアートオークション株式会社の平成27年6月1日から平成28年5月31日までの連結会計年度の第2四半期連結会計期間（平成27年9月1日から平成27年11月30日まで）及び第2四半期連結累計期間（平成27年6月1日から平成27年11月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書、四半期連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、シンワアートオークション株式会社及び連結子会社の平成27年11月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第2四半期連結累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。